

地区活動を通じた課題の整理・ 共有のための体制づくりにおける 統括保健師の役割

平成30年7月27日

北九州市保健福祉局地域福祉部

地域福祉推進課 地域支援担当課長 丹田 智美

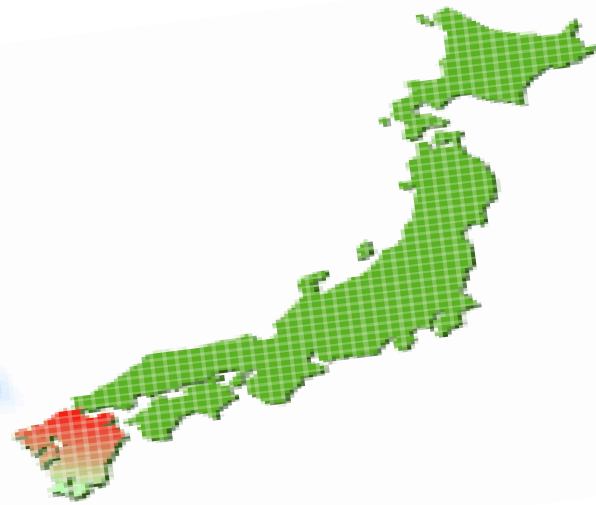
本日の事例報告内容

- 1 北九州市の状況
- 2 P D C Aに基づく保健活動の展開
～「地域づくり業務運営方針」～
 - (1) 区地域保健活動方針（行政区）
 - (2) 校区地域保健活動方針
- 3 部署横断的な保健活動の展開
 - (1) 保健師のあり方の作成
 - (2) 保健事業の市レベルの重点課題
- 4 保健活動を展開するための人材育成

1 北九州市の状況

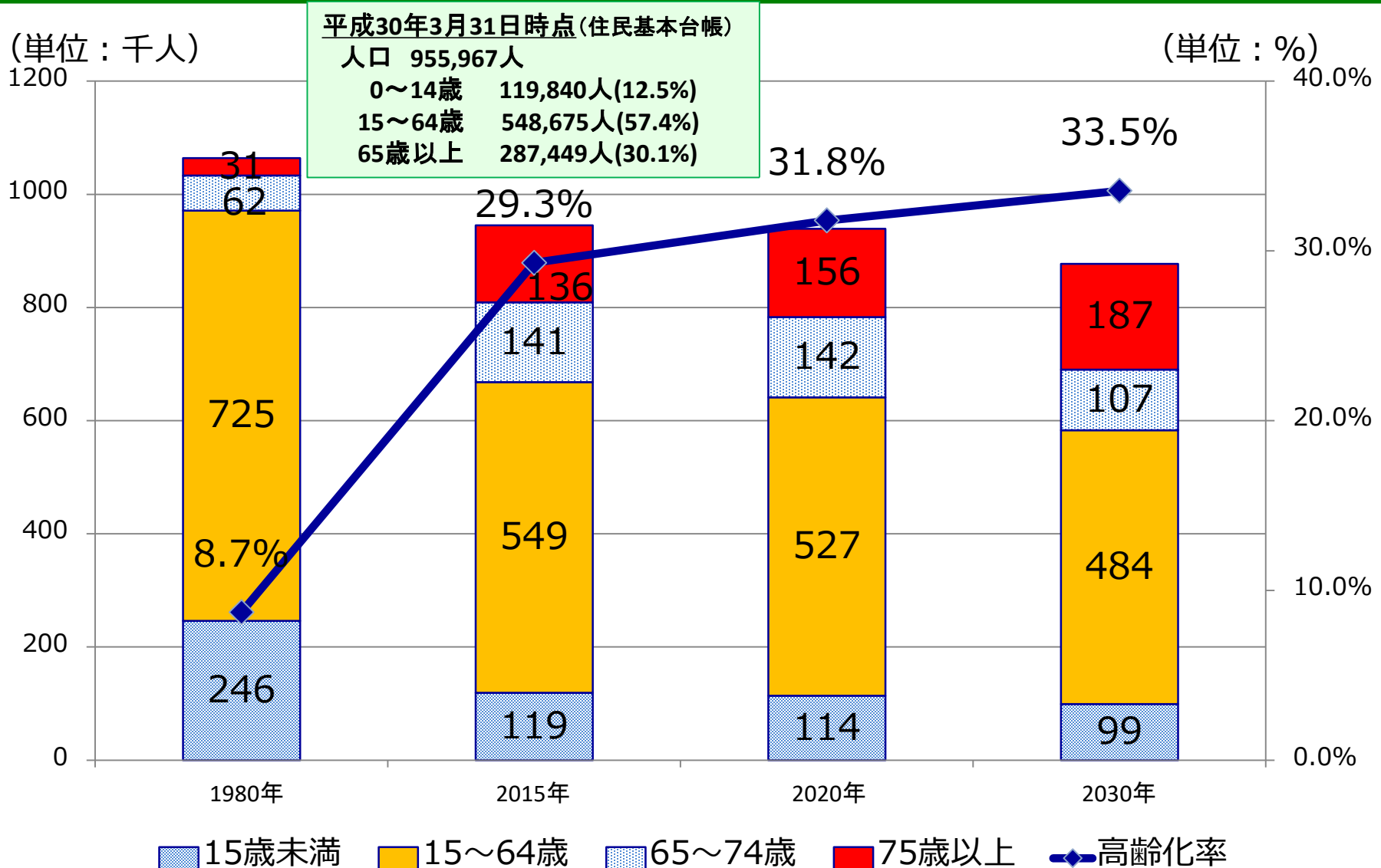
北九州市の紹介

北九州市は九州地方の福岡県北部に位置します。



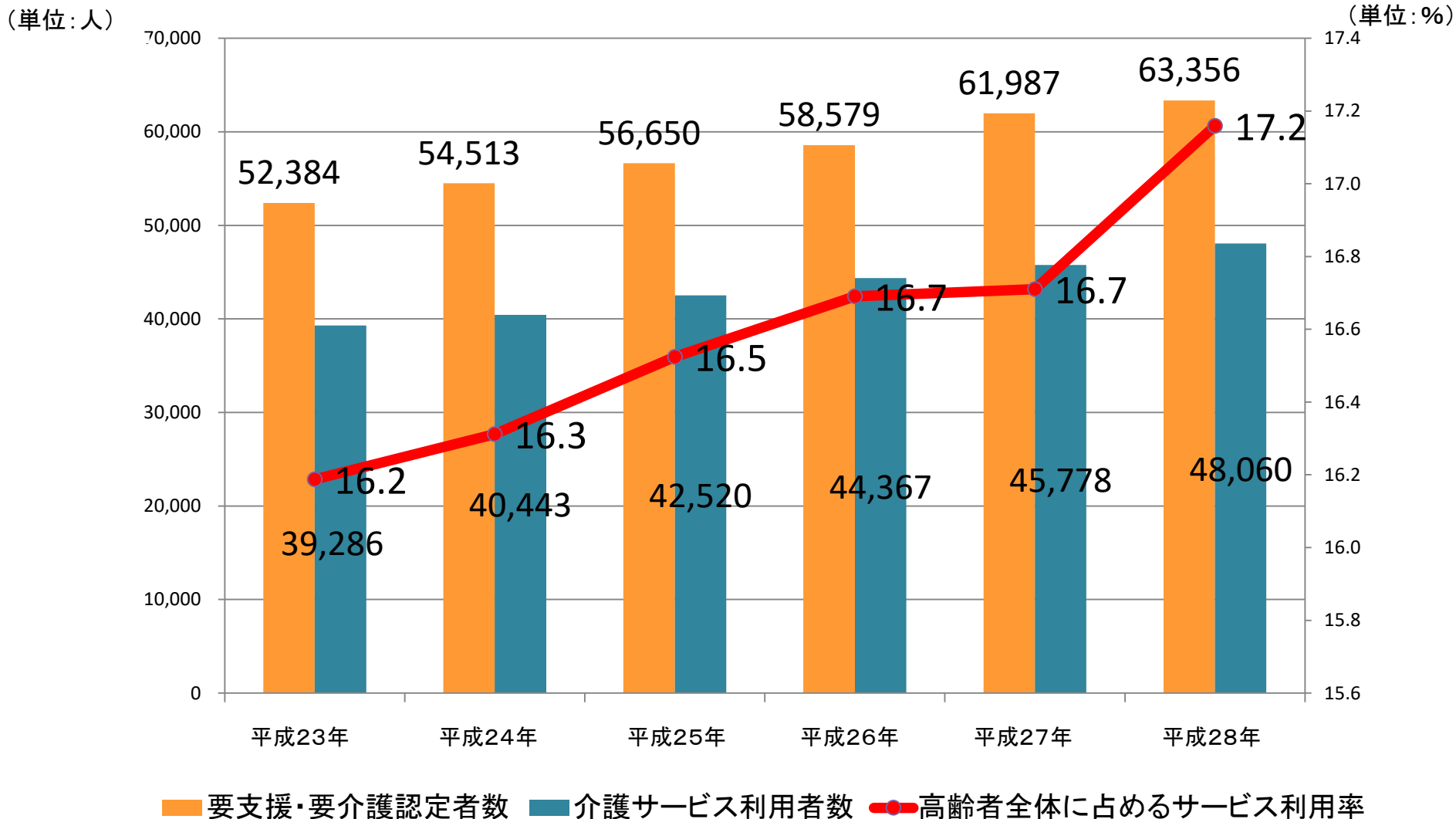
- 昭和38年に5市対等合併により誕生
⇒ 政令指定都市(7行政区)
- 官営八幡製鐵所関連施設をはじめとした「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録された
- 公害克服の環境未来都市
- 「子育てしやすい街」として6年連続第1位
- 持続可能な開発目標(SDGs)未来都市に選ばれる

北九州市の人口構成の推移



※国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30(2018)年推計)をもとに算出

介護保険要支援・要介護認定の状況



【資料】 人口は各年度3月末時点の住民基本台帳

要支援・要介護の認定者数は保健福祉局作成「北九州市の少子高齢化の現状」

保健師の配置状況(正規職員：170名)

市役所【4局10部16課：38名】

局	部	課
保健福祉局	地域福祉部	地域福祉推進課【統括保健師配置】、介護保険課
	総務部	地域リハビリテーション推進課、精神保健福祉センター、認知症支援・介護予防センター、難病相談支援センター
	健康医療部	健康推進課
	先進的介護システム推進室	
	障害福祉部	障害者就労支援室、障害福祉企画課、精神保健福祉課
	保健衛生部	保健衛生課、保健予防課
	子ども家庭局	子ども家庭部
	子ども総合センター	児童虐待防止担当
総務局	人事部	給与課
教育委員会	教職員部	教職員給与課

区役所【7区7課：132名】

区	課	係
各行政区（7）	各保健福祉課（7）	地域保健係、高齢者・障害者相談係 (精神保健福祉相談担当、地域包括支援センター担当)

区役所保健福祉課の組織

保健福祉課

いのちをつなぐネットワーク係

子ども・家庭相談係

地域保健係

高齢者・障害者相談係

- 精神保健福祉相談担当
- 介護保険担当
- 統括支援センター・地域包括支援センター

*** 地区担当制**

保健師 ・ 看護師 ・ 栄養士

保健師

精神保健福祉相談員

理学療法士または作業療法士

社会福祉士

主任介護支援専門員

* 小倉北区・小倉南区・八幡西区の大規模区は地域保健係が地域保健第一係、地域保健第二係の2係ある。

保健師の配置状況(変遷)

部署		職位	H17	H18
区役所	保健福祉課	課長	0	1
	地区担当	係長	10	10
		主査	85	54
		職員		
		小計	95	64
		※一人当たりの受け持ち地区数	1~2	3~5
地域包括	小計	-	31	
精神保健	小計	10	10	
本庁等	小計	14	14	
合計			119	119

地域包括
支援センター
(直営)

別に嘱託保健
師18名採用

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	11	6	8	6	7	9	11	10	10
	43	48	52	57	59	61	57	59	61
	64	64	70	73	76	80	78	79	81
	3~5	3~5	3~4	2~4	2~4	2~3	2~3	2~3	2~3
	31	30	31	31	31	31	31	31	31
	10	12	12	18	19	20	22	19	18
	28	28	29	31	30	32	36	37	38
	133	134	142	153	156	163	167	168	170

職位別 人数(再掲)	部長	0	0
	課長	1	0
	係長	16	23
	主査	102	95
	職員		
	合計	119	118

0	0	0	0	0	0	0	1	1
0	1	1	1	1	2	3	3	3
27	27	32	37	37	37	39	39	39
31	29	24	23	23	26	28	27	29
75	76	85	93	95	98	97	98	98
133	133	142	154	156	163	167	168	170

保健師統括部署(地域福祉推進課)の主な業務内容

○地域における保健福祉活動の総括(保健師統括部署)

- 保健師業務の調整
- 保健師のあり方の作成
- 区役所保健事業の各分野における市レベルの重点課題の検討
- 保健師の人材育成
- 学生実習支援
- 保健師の災害派遣統括
- 各種研修会の実施
- その他保健師業務に関すること 等

○地域包括支援センターの総括

- 地域包括ケアの推進
- 介護予防・生活支援サービス事業 等

2 PDCAに基づく 保健活動の展開

- ～「地域づくり業務運営方針」～
- (1) 区地域保健活動方針（行政区）
 - (2) 校区地域保健活動方針

地域づくり業務(地域保健活動) 運営方針の目的

地域担当保健師が、世帯や地域の健康課題に横断的・包括的に関わり、実情に応じた支援をコーディネートするなど、地区に責任をもった保健活動を推進(地区担当制の推進)。また、各保健師業務をPDCAサイクルに基づき実施する基準とするために地域において取り組むべき健康課題を明らかに(地区診断)し、その課題解決に向けた業務運営方針を作成

*** 前年度末に保健師統括部署に提出**

地域づくり
業務運営方針

区地域保健活動方針【区レベル】

校区地域保健活動方針【校区レベル】

区と校区
2種類ある

(1) 区地域保健活動方針(行政区)

＜作成者＞地域保健係長

＜方法＞

地区診断、市の健康増進計画や重点課題を踏まえて区において取り組むべき健康課題及び課題解決のための重点的な取り組みを記載。

業務上の課題を解決するための目標(長期・短期)と事業活動計画を設定し、評価指標を記載。

※ 地域担当保健師と話し合いながら作成。

1 区の現状

区の状況

- (1) 主要死因
- (2) 死亡率

【健康データ、介護保険認定度等】

【社会資源の状況】

- ◎上記の項目を参考にしてください。
- ◎必要な項目は追加してください。
- ◎コミュニティパートナーモデルも参考にしてください。
- ◎事業等で把握した情報も入れましょう。

◆統計資料は、別紙にまとめて掲載可。

2-1 区の課題

区の課題

3 目標(長期、短期)

目標 (長期) (短期)

4 事業活動計画

事業活動 計画

2-2 区における課題解決のための重点的な取組み

区における 課題解決の ための 重点的な取組

5 評価指標

評価指標

6

前年度評価

(2) 校区地域保健活動方針

＜作成者＞地域担当保健師

＜方法＞

健康状態や生活環境の実態を健康づくり事業の実施等を踏まえて把握。

前年度の活動評価に基づき、健康問題を構成する要素を分析して、地域において取り組むべき健康課題を記載。

市の健康増進計画や重点課題、区の重点課題を踏まえて、担当地区の目指す姿を明確にし、そのための長期・中期目標及び短期目標と具体的な内容を記載。

1 校区の概況

2 コミュニティ活動の特徴と保健師の関わり

団体名	機関自体の活動状況	保健師の具体的な関わり
まちづくり協議会		
民生・児童委員協議会		
校区社協		
その他		

3 地域でGO! GO! 健康づくりの状況

活動開始年度	平成	年度	活動期間	年目
校区の目指す姿				
関っている組織 (部会の名称) 部会長				
定例会議				
今年度の 主な活動内容				
今年度の 保健師の関わり				
今後の活動に ついての方向性				

前年度評価

母子関係

校区の活動計画

前年度の日標	アウトカム評価：例) 対象者の何%を	活動・地区活動から思えたこと(アセスメント)
前年度目標		<ul style="list-style-type: none"> ●保健活動を行なう上での校区の状況・特徴(つながるもの) 【判断の参考とするもの】 ・人口構成や動態 ・乳幼児健診や母子健康手帳の交付状況 ・地域でGO! GO! 健康づくり事業から ・校区住民とのやり取り(会議・個別支援) ●解決する健康課題
評価	評価	(地域でGO!)

校区の目指す姿	校区の目指す姿
成果目標(長期・中期目標)	成果目標(長・中期)
今年度目標(短期目標)	今年度目標(短期)
具体的内容	校区の地域差に応じた取組みについて記入
	具体的内容

保健活動、地区活動から見えたこと

前年度評価

成人・高齢関係

前年度の日標		健康づくりから思える校区の健康課題を含む)
前年度目標		<ul style="list-style-type: none"> ●保健活動を行なう上での校区の状況・特徴(つながるもの) 【判断の参考とするもの】 ・人口構成や動態 ・特定健診結果 ・地域でGO! GO! 健康づくり事業から ・校区住民とのやり取り(会議・個別支援) ●解決する健康課題
評価	評価	

6-2校区の活動計画(成人・高齢関係)	
校区の目指す姿	校区の目指す姿
成果目標(長期・中期目標)	成果目標(長・中期)
今年度目標(短期目標)	今年度目標(短期)
具体的内容	具体的内容

地域でGO!GO!健康づくり

(市民センターを拠点とした健康づくり事業)

【事業概要】

地域の健康課題解決のためにまちづくり協議会が主体となり健康づくり推進員、食生活改善推進員などと連携し、**医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師**と協働して地域の特性を活かした健康づくりを実施する

平成16年度：8団体が実施

平成30年度：129団体が実施



目標：全まちづくり協議会137団体が実施

地域でGO!GO!健康づくりの活動の例



定例会議

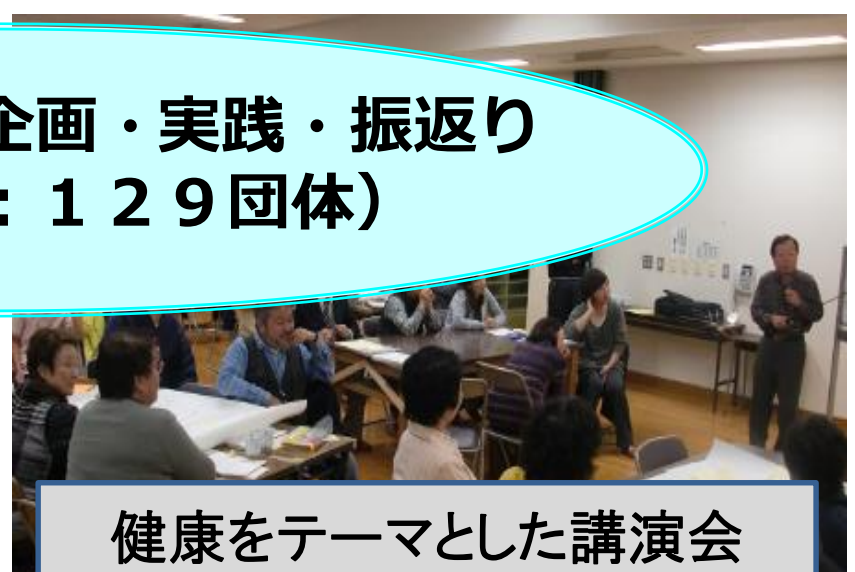


世代間交流事業

地域住民が自ら企画・実践・振り返り
(平成30年度：129団体)



ウォーキング大会



健康をテーマとした講演会

事業評価として、住民と行う「発展過程のチェックシート」と保健師の支援を評価する「保健師の支援過程評価シート」を使用

地域でGO!GO!健康づくりの活動 保健活動への波及効果

【得られた効果や成果】

○住民の健康意識が向上し、健康に関する取り組みが広がった。

⇒保健師が日頃の家庭訪問等からの個の課題や健診等の健康に関するデータ等の健康課題を提示し、住民とともに共有、地域の健康に関する目標設定、活動評価を行うことで、住民それぞれが、健康を意識し、主体的に健康づくりに取り組んでいった。その結果、特定健診の受診率向上につながった。また、健康学習等に参加することで住民が生活習慣改善を行い、健診データの改善につながった。

○地域の特性に応じた地域保健活動を展開でき、地域や関係機関との連携が進んだ。

⇒地域での会議や活動を通して、関係者が増え、保健師の役割りや存在が理解され、地域の特性に応じた地域保健活動が推進された。また、地域や関係機関との連携が進んだ。

○「保健師が必要である」と地域や関係機関から声が上がった。

⇒この活動を通じて、住民の主体的な活動を引き出し、活性化させるとともに、地域や医師会等の関係機関の協力を得て地域保健活動を推進していくことにより、「保健師が必要だ。」との声もあがった。

地域づくり業務(地域保健活動) 運営方針の活用

《地域づくり業務運営方針の活用及び統括保健師の役割》

○PDCAサイクルで保健活動を実施

⇒効果的な保健活動を展開できるよう、毎年、次年度分を年度末に統括保健師部署に提出してもらい、地域保健活動にその内容を活かす。

○保健師間で情報共有

⇒地域づくり業務運営方針を係内及び、課内の保健師が配属されている地域包括支援センター・精神保健福祉担当と情報共有するよう係長会議・課長会議で依頼⇒連絡会議を実施

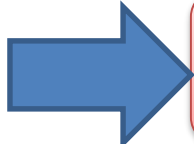
○関係部署との情報共有に活用

⇒各区の連携会議等(例えばネットワーク会議、地域ケア会議等)で必要時内容を活用
⇒地域包括ケアシステムの構築の推進に役立っている

○市レベルの施策に活かす

⇒局長まで決裁。その際、局長等に説明、総務課や関係部署にも必要時説明。計画策定や市レベルの会議、保健師専門職としての意見を求められた場合は、地域づくり業務運営方針の内容を基に発言

◆地域包括支援センターは直営であり、別途、運営方針がある。



統括保健師部署として、「地域づくり業務運営方針」が
保健活動に活かせるように調整・支援

3 部署横断的な 保健活動の展開

- (1) 保健師のあり方の作成
- (2) 保健事業の
市レベルの重点課題

部署横断的な保健活動の展開

(1) 保健師のあり方の作成

【目的】

- 保健師による保健福祉分野の現状分析と保健師の体制・活動のあるべき姿を示す。
- 他部局と連携・協議しながら、保健福祉局として作成し、採用計画に合わせて人事課に提出し、技術職の採用に必要性の理解を深める。

【趣旨】

限られた人員の中、施策の企画、立案、実施が担当できる専門職員を効果的に配置する必要がある。

* 平成22年度～必要時更新(計画策定の時期等)

【統括保健師が実施した連携・調整】

- 本庁の保健師係長(部局をこえて)、区の保健師係長と協議し、横断的・俯瞰的に統括保健師部署がまとめる。
- 協議にあたっては、健康課題、保健師業務の現状・課題、今後の方向性、業務の見直し内容等を協議。

部署横断的な保健活動の展開

(1) 保健師のあり方の作成

【内容】

1 保健師の役割と業務について

- ・健康課題
- ・保健師業務の現状、課題
- ・今後の方向性
- ・業務の見直し内容

2 人員体制

3 人材育成システム及び基本的な人材配置案

4 採用計画

部署横断的な保健活動の展開

(2) 保健事業の市レベルの重点課題

区役所保健事業の各分野における市レベルの重点課題

重要性

区役所における保健師業務は、複数の所管課の事業を実施。事業を効果的に実施するため、市全体の健康に関する状況や重点課題を踏まえつつ、担当する住民や地域の実情にあわせて運営することが重要。

位置づけ

保健福祉局及び子ども家庭局の各事業を担当する所管課が市の状況や計画等をもとに、各分野において重点的に取り組むものとして示したもの。毎年度提示。全保健師に配布。

目的

区や校区の業務運営方針に活かす

4 保健活動を 展開するための人材育成

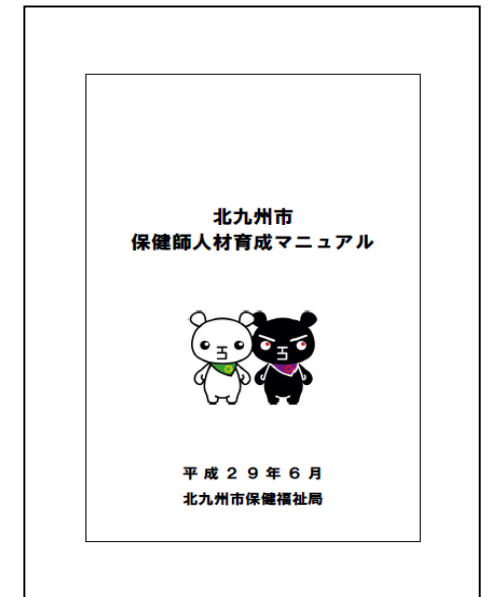
北九州市保健師人材育成マニュアル

保健活動を展開するにあたり、人材育成は重要⇒人材育成マニュアル作成

【内容】

平成29年6月完成

- 1 はじめに
- 2 保健師人材育成マニュアルの目的
- 3 保健師のめざすところ
- 4 保健師に求められる能力
- 5 研修体系
- 6 効果的な人材育成の推進
- 7 保健師人材育成の経緯
- 8 参考資料



- ・全保健師に配布
- ・保健福祉局関係者、総務局人事課への報告
- ・保健師が所属する各区・関係部署・担当課長への説明
- ・全保健師が「ふり返しシート」を作成し、到達レベルを確認
⇒全係長、一人職場保健師は統括部署へ提出

「保健師のめざすところ」の明確化

市民の健康な暮らしを推進する

予防の視点を持った
活動

活動に基づいた
健康課題の把握・解決

みる・きく

動かす

その人・その地域の
あるべき姿

つなぐ

保健師の土台

(北九州市職員を目指すべき職員像)

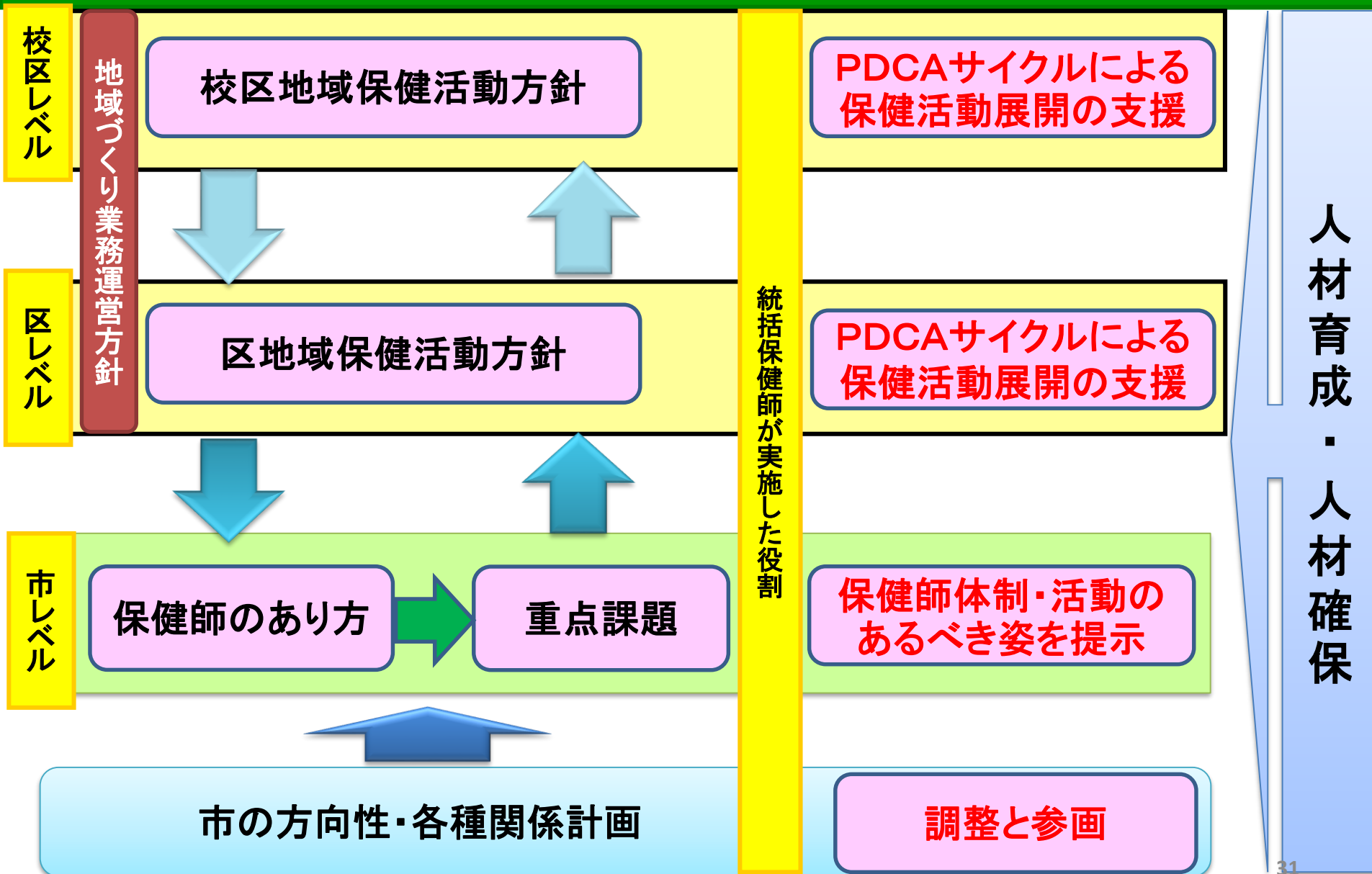
階層別到達目標及び行動目標の設定

(2) 中堅期のふり返しシート ② (年目) 【チェック日 年 月 日】

到達目標			行動目標		確認	備考
専門能力	1 地区診断に基づき事業を実施し評価する	前期	①	日々の活動や研究から地域の特性を明示できる		
			②	地域特性や健康問題に対応した事業を創造的、科学的に実施、評価できる		
	2 複雑困難な事例、支援に必要なケアチームを構成し、対応ができ、スーパーバイズができる	前期	①	複雑困難な事例について関係職種と連携して責任を持って対応できる		
			②	複雑困難な事例、支援に必要なケアチームを構成し、対応ができる		
		後期	③	複雑困難な事例のスーパーバイズができる		
	3 住民団体の主体的な活動の支援ができ、スーパーバイズができる	前期	①	地域でGO!GO!健康づくり保健師マニュアルについて理解し、説明できる		
			②	住民主体の活動や運営の支援ができる		
		後期	③	住民主体の主体的な活動や運営の支援ができる		
			④	住民組織やNPOなどの活動の支援について、スーパーバイズができる		
	4 北九州市の目標に沿った保健事業を企画、実践し、評価を事業の計画、実践に反映することができる	前期	①	施策化や保健計画策定に必要な情報を収集できる(※的確な地区診断ができる)		
			②	収集した情報を分析し事業の企画ができる		
			③	企画に基づいた事業の実践ができる		
④			事業の評価ができる		30	

PDCAに関する指標が各階層にあり

【まとめ】保健活動展開の体制



保健師統括の横断的・俯瞰的展開に向けての 保健師の業務や人材育成を協議するしくみ

【業務の会議】

分野別の
係長の
検討会

(人材育成、母子、成人・高齢グループ等)

随時開催

業務別の
係長の会議

- ・地域保健係長会議
- ・地域包括支援センター担当係長会議
- ・精神保健福祉相談担当係長会議

定期開催

業務別の
係長・職員
ワーキング
グループ

随時開催

所属別の
係長・職員
会議

定期開催

【自主会議】

あじさい会(全国保健師長会北九州市部)
部長、全課長、全係長による定期開催

【業務や研修の流れ】

統括保健師の部署

合意

保健師業務の
企画部署

保健師業務の
実践部署

合意

合意

業務依頼・研修開催・情報提供等

保健福祉局総務課

保健福祉局総合保健福祉センター

総務局人事課

【まとめ】地区活動を通じた課題の整理・共有のための体制づくりにおける統括保健師の役割

- PDCAサイクルによる保健活動の展開の支援及び調整
(業務運営方針・重点課題)
- 保健活動の俯瞰的な把握、調整(あり方・重点課題・会議関係)
- 組織横断的な連携、調整(あり方・重点課題・会議関係)
- 組織的な人材育成及び人材確保(あり方・人材育成)
- 情報収集とタイムリーな情報提供(人材育成・会議関係)
- 見える化[客観的データ等](業務運営方針・あり方・重点課題)
- 計画策定への参画(業務運営方針・あり方・重点課題・会議関係)
- 部局長及び関係部署への説明⇒理解(業務運営方針・あり方・重点課題・会議関係)

* ()内は本日の話の内容の特に関係する項目を記載。業務運営方針は「地域づくり業務運営方針」、あり方は「保健師のあり方の作成」、重点課題は「保健事業の市レベルの重点課題」、会議関係は「係長会議、検討会、ワーキンググループ等」を示す。

ご清聴ありがとうございました



北九州市